

【北海道スマート農業推進協議体 情報提供・掲載のルール】

北海道スマート農業推進協議体（以下「協議体」）では、参画者の皆様から情報を提供いただき構成員同士の情報共有や協働促進につなげたいと考えております。そこで皆様からの情報提供をお願いするとともに、掲載にあたっての考え方を次のとおりとします。

1 情報掲載の範囲

情報提供及び掲載を希望する者は、協議体構成員のほか団体名、業種、担当者名、住所、電話番号、メールアドレスなど実体を明らかにしていただくこととします。

なお、情報掲載に当っては、協議体構成員を優先します。

2 情報掲載基準

- (1) 協議体で掲載させていただく情報は、スマート農業に関するイベント、技術情報、事例の照会、構成員に対するスマート農業に関する質問とします。
- (2) また、公序良俗などに照らし、当協議会の目的、信用、品位の保持に反しないものとします。
- (3) 情報提供者は、掲載内容について、事実性、正確性、完全性等を保証するものとします。また、申込内容に第三者の情報が含まれている場合には、当該情報を掲載することに関して当該第三者の承諾を得ていること、並びに当該第三者及びその他の第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害していないことを保証するものとします。
- (4) 特定の商品名やカタログ、価格表など営業目的に重点が置かれたものや思想信条に関する意見広告などは、掲載できない場合があります。
- (5) 掲載の可否については、事務局で判断します。

3 掲載媒体及び期間

掲載する媒体は、当協議体のホームページ（HP）、メールマガジン（MM）等とします。

掲載期間は事務局の判断としますが、出稿者の希望により、掲載期間内に募集等を締切った場合に、「締切」「終了」等の文言を HP に追加掲載することができます。

4 申込み先

スマート農業に関するイベント、技術情報、事例の照会、構成員に対するスマート農業に関する質問について、申し込みフォームに必要事項を記載し申し込み願います。